

## 第 4 章

---

### 計画一部改訂 及び推進体制



# 第4章 計画一部改訂及び推進体制

## 第1 計画一部改訂体制

### 1 庁内体制

本計画の一部改訂にあたり、保健福祉長寿局に関する事務を担当する副市長を会長とし、他の副市長、教育長、公営企業管理者、各局長等からなる「静岡市健康長寿・誰もが活躍政策推進会議」や、関係課長で構成された幹事会で議論しました。また、幹事会の内部組織として、担当者会議を設置し、資料の収集、作成等の作業を行いました。

### 2 静岡市健康福祉審議会

静岡市健康福祉審議会、同審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会で計画案等について審議しました。

### 3 市民参画

パブリックコメントを通じて、市民の皆さんから意見を伺いました。

#### (1) パブリックコメント

計画素案について、市民の皆さんの意見を把握するために、2023（令和5）年11月13日（月）から12月14日（木）までパブリックコメントを実施。（44人の方から48件の意見）

#### (2) 大学生、高校生との意見交換

学校法人常葉大学造形学部の学生など大学生や高校生と、「健康長寿・誰もが活躍」について、意見交換しました。

## 第2 計画推進体制

### 1 庁内体制

計画に係る各所管部局、静岡市健康長寿・誰もが活躍政策推進会議及び同会議幹事会で進捗状況の確認や、地域包括ケアシステムの国の点検ツールの活用等を通じて、必要な措置の検討や実施等を行い、計画を推進します。

### 2 静岡市健康福祉審議会

静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会に、計画の進捗状況を報告します。

### 3 大学等との連携

大学等と連携し、その専門的な知見に基づいて、静岡型地域包括ケアシステムの現状分析や課題発見・解決策の検討を行い、その成果を計画の一部改訂等に活用します。

### 4 関連するシステム等の活用

国保データベースをはじめ、厚生労働省監修の地域包括ケア「見える化」システム、日本福祉大学監修の給付分析ソフト、静岡県国保連監修の茶っとシステム等を活用して、現状把握や課題分析に努め、介護予防事業や適切な介護保険事業運営に活用します。

### 5 計画等に係る情報発信

本計画及び健康長寿・誰もが活躍のまちづくりに関する施策について、市広報、テレビ放映動画、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり専用ウェブサイト（サイト名「まるけあネット」）、パンフレット等の配付物、講演・出前講座など、様々な媒体や手法を活用し、積極的かつ重層的に情報発信を実施します。



まるけあネット 静岡市

検索

URL : <https://marucare.net>



「まるけあネット」QRコード

## 6 計画の進捗状況の確認・見直し

本計画は、毎年度の取組の進捗状況を確認するとともに、アウトカム部分も含め、計画の中間年度である2026（令和8）年度に中間評価・改定を、最終年度である2030（令和12）年度に総合評価を行っていきます。

また、2026（令和8）年度、2029（令和11）年度に高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の該当する施策、事業等を見直します。



